

計 画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	<p>薬用植物試験栽培事業</p> <p>①事業の必要性 農業従事者の高齢化及び担い手不足により、休耕田等が増加してきていることから、休耕田等の有効活用により、集落の維持及び活性化を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 栽培環境に適した薬用植物を選定するため、甘草等の試験栽培を行う。</p> <p>③事業効果 薬用植物の栽培により、休耕田等の有効活用につながることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>生薬栽培団体支援事業</p> <p>①事業の必要性 農業従事者の高齢化及び担い手不足により、休耕田等が増加してきていることから、休耕田等の有効活用により、集落の維持及び活性化を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 栽培技術の確立と流通体制の整備を行い、本格栽培・生産に取り組む。</p> <p>③事業効果 薬用植物の栽培により、休耕田等の有効活用につながることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>新規就農者支援事業</p> <p>①事業の必要性 新規就農希望者への情報提供や支援が十分でないことから、就農希望者及び就農初期の経営者に対する支援を行う必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 新規就農向けホームページの開設や新規就農者の営農継続への支援に取り組む。</p> <p>③事業効果 新規就農者向けの情報発信を強化するとともに、営農継続に対して支援することで、担い手の確保・育成につながることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>本社機能移転促進支援事業</p> <p>①事業の必要性 町内で起業する希望が十分になっていないことから、安定した雇用を創出する支援や起業への支援を強化する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 本社機能の移転及び企業の誘致に取り組む。</p> <p>③事業効果 本社機能の移転及び企業の誘致により、雇用の創出、税収の確保、新たなビジネスチャンス、域内需要の創出を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>移住・仕事支援総合窓口設置事業</p> <p>①事業の必要性 移住者・定住希望者への情報提供等が十分でないことから、ワンストップでのサポート体制の構築が求められる。</p> <p>②具体の事業内容 移住希望者に対する「住まい」「仕事」「結婚・子育て」等に関する情報提供をワンストップサービスで行い、移住・定住の推進を図る。</p> <p>③事業効果 移住希望者へのサポート体制を構築することで、移住・定住の増加につながることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		U I J ターン者正規雇用支援事業 ①事業の必要性 移住者・定住希望者への情報提供やサポート体制が十分に整っていないことから、Uターン（出身地に戻る形態）、Iターン（出身地以外の地方へ移住する形態）、Jターン（出身地の近くの地方都市に移住する形態）の希望者に対するサポート体制の構築を行う必要がある。 ②具体の事業内容 U I J ターン希望者に対するサポート体制の確立及び定住促進施策による地域の人材の確保に取り組む。 ③事業効果 U I J ターンによる移住・定住希望者への情報発信やサポート体制の強化により、移住・定住人口の増加を図ること で、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	補助金
		空き家活用型定住住宅・オフィス支援事業 ①事業の必要性 空き家の増加が年々深刻化していることから、空き家を有効活用した移住・定住への支援が求められている。 ②具体の事業内容 空き家を有効活用した住宅整備やオフィスの開設等を支援し、移住・定住の推進を図る。 ③事業効果 空き家を有効活用した住宅整備やオフィスの開設等の支援により、増加傾向にある空き家の有効活用及び移住・定住人口の増加を図ること、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	補助金
		正規雇用者育成支援事業費補助金 ①事業の必要性 雇用情勢が依然として厳しいため、雇用促進のための対策が必要である。 ②具体の事業内容 町内事業所が中学校、高校、大学、専門学校等の学校を卒業してから3年以内の未就職者を正規雇用した場合、当該事業者に対し、人材育成支援として助成金を交付する。 ③事業効果 若年者の雇用が促進されるとともに、地元就職並びに就業定着が図られることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	補助金
		観光資源のデータアーカイブ化・活用コンテンツの作成事業 ①事業の必要性 地域資源等を活用した滞在型観光の充実を図るため、観光資源の洗い出しを行う必要がある。 ②具体の事業内容 観光資源の洗い出しと、写真や映像等のPR素材及びスマートフォン等で利用できるガイドアプリの作成 ③事業効果 観光資源の洗い出しやガイドアプリの作成等を行い、魅力ある観光コースを設定することにより、滞在型観光の促進を図ること、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>美郷資源活用型観光創出事業</p> <p>①事業の必要性 観光客の誘客を推進し交流人口の増加を図るため、多様な地域資源を連携して活用する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 「七滝山」の保全・利活用計画、地域資源の利活用計画の作成及び実行</p> <p>③事業効果 「七滝山」をはじめとする地域資源を最大限活用し、環境の維持・保全、交流の拡大を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>公共施設活用型オフィス支援事業</p> <p>①事業の必要性 美郷町中央行政センターは、現在町商工会、シルバー人材センター、地元土地改良区へ貸付されているが、地元土地改良区が退出予定の他、建物の未利用箇所が多く、有効活用が求められる。</p> <p>②具体の事業内容 中央行政センター指定管理者である町商工会への事業委託により起業支援室を設置するとともに、中央行政センター3階の空き部屋を改装し、起業支援室の整備を行う。また、創業支援塾の定期開催に取り組む。</p> <p>③事業効果 公共施設の遊休スペースを活用して起業支援室を設置し、起業や新たな事業分野への進出等を目指した意欲的な個人または法人の創出に繋げることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>起業家等総合支援事業</p> <p>①事業の必要性 雇用創出に向けた地域内での地場産業の振興や、起業・創業に焦点を合わせた内発的な振興の必要性が高まっている。</p> <p>②具体の事業内容 町内で新たに創業し、正規雇用する場合、次の支援を行う。</p> <p>(1)店舗等の新築等に対する費用の助成 (2)新事業展開時の事業借入金に対する利子補給 (3)町民雇用奨励金の交付 (4)正規雇用人材育成助成</p> <p>③事業効果 地域内の開業率を向上させることにより、新たな事業活動による地域活性化を促すと同時に、雇用の創出を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
		<p>企業紹介型企業誘致サポーター事業</p> <p>①事業の必要性 企業誘致や起業家支援による商工業の振興、企業活動への支援による労働・雇用環境改善の必要性が高まっている。</p> <p>②具体の事業内容 町内企業等が、町外企業を町に誘致する場合、誘致決定となった際に、紹介した企業へ企業誘致サポート奨励金を交付する。</p> <p>紹介を受けた企業が誘致決定となった際に、進出した企業に対し、進出に要する経費に対して企業誘致サポート補助金を交付する。</p> <p>③事業効果 企業を誘致し、雇用の確保、地域経済の活性化、税収増、人口減少の抑制を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進	(11)過疎地域自立促進特別事業	<p>道路長寿命化事業 道路点検（路面性状調査、道路附属物点検調査、道路のり面工・土工構造物点検調査）・長寿命化計画策定・修繕</p> <p>① 事業の必要性 老朽化した道路ストックの長寿命化を図り、地域住民の安全な交通を確保する。</p> <p>② 具体の事業内容 道路点検調査により町道等の損傷・劣化等を把握し、調査結果に基づき長寿命化計画を策定した上で、長寿命化計画に基づく予防的な修繕を実施する。</p> <p>③ 事業効果 道路予防修繕に係る経費の削減を図り、将来にわたり地域の道路網の安全性・信頼性を確保することができることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>橋梁長寿命化事業 橋梁点検・修繕計画・修繕</p> <p>① 事業の必要性 住民の安全・安心のために従来の損傷が発生してから対応する対症療法型の管理から、劣化の進行を予測して適切な修繕を行う計画的な予防保全型の管理への転換を行い、道路橋梁の修繕に要するコストの削減を目的とする。</p> <p>② 具体の事業内容 老朽化等により点検が必要な道路橋梁の調査を行い、損傷箇所等を確認し、専門家等の意見をもとに修繕計画を策定するとともに計画的に維持・修繕を行う。</p> <p>③ 事業効果 適切な点検と評価に基づく修繕を計画的に実施することで橋梁の長寿命化を図り、道路交通の安全性の確保や老朽化に伴う道路橋梁の修繕・架替えに要するコストを大幅に削減できることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>予約制乗合タクシー運行事業</p> <p>① 事業の必要性 公共交通空白地域において町民の日常的な移動のための交通手段の確保のための対策が必要である。</p> <p>② 具体の事業内容 美郷町地域公共交通活性化再生協議会に負担金を支出して予約制乗合タクシーを運行する。</p> <p>③ 事業効果 公共交通空白地域が解消されるとともに住民生活の利便性向上が図られることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町地域 公共交通 活性化再生 協議会	負担金
		<p>防災ラジオ整備事業</p> <p>① 事業の必要性 防災等情報の周知伝達手段として、防災行政無線を運用しているが、屋内では聞き取りにくい場合があり、屋内でも情報を確実に周知伝達できる手段を講じる必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 エフエム秋田の電波を使用した防災緊急告知ラジオの整備・運用を行う。</p> <p>③ 事業効果 防災等情報を確実に周知伝達することで迅速な自助・共助の防災初期対応を促し町民等の安全を確保するとともに、観光や各種行政情報を町内外に発信することで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(7)過疎地域自立促進特別事業	水道法適正化推進事業 ① 事業の必要性 簡易水道事業を統合して上水道事業に一本化し、企業会計を導入して経営の計画性・透明性の向上を図るものである。 ② 具体の事業内容 簡易水道施設を統合し上水道化を図る。 ③ 事業効果 経営の計画性・透明性が向上し、水道事業経営健全化を図り、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	
		公共施設等解体事業 ①事業の必要性 有効活用が困難となっている老朽化した公共施設から生じる生活環境の危険を防止する必要がある。 ②具体の事業内容 老朽化した公共施設の解体撤去を実施する。 ③事業効果 生活環境の危険を防止するために有効活用が困難となっている老朽化した公共施設を解体撤去することにより、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	不妊・不育症治療費助成事業 ① 事業の必要性 少子化、人口減少が進行する中で、出生率の向上につながる経済的支援の充実が必要になっている。 ② 具体の事業内容 特定の不妊治療及び不育症の治療を受ける夫婦に対し治療費を助成する。 ③ 事業効果 少子化対策として、安心して子を産み、子育てを楽しみ、子どもが健やかに成長できる環境整備が図られることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	補助金
		子ども医療費助成事業 ①事業の必要性 少子化、人口減少が進行する中で、子育て世帯に対する子育て支援の充実が必要になっている。 ②具体の事業内容 秋田県福祉医療費支給事業で所得制限等により非該当または自己負担の発生する者に対し医療費を助成する。また、対象年齢を中学生まで拡大する。 ③事業効果 子育て支援の充実により、子育て世帯の定住環境が整えられることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	補助金
		ふれあい安心電話事業 ①事業の必要性 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯及び身体障害者の緊急時の安否確認のための対策が必要である。 ②具体の事業内容 急病や災害などの緊急時に簡単に通信できる電話機を無償貸与し、有事の際、委託を受けた社会福祉協議会へ緊急通報する。 ③事業効果 一人暮らしの高齢者等の安全・安心な暮らしを実現できることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>軽度生活援助事業</p> <p>①事業の必要性 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の日常生活上の軽度な援助を支援するための対策が必要である。</p> <p>②具体の事業内容 軽度の生活援助が必要な高齢者が除雪や草刈り等を委託した場合に経費の一部を助成する。</p> <p>③事業効果 一人暮らしの高齢者等の日常生活の負担軽減及び自立生活の支援ができることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>除雪作業援助事業</p> <p>①事業の必要性 一人暮らしの高齢者等の、冬期間における安全な生活を確保するための支援が必要である。</p> <p>②具体の事業内容 自力で雪下ろしが困難な一人暮らしの高齢者等が、屋根の雪下ろしを事業者等へお願いする際、その費用の一部を助成する。</p> <p>③事業効果 一人暮らしの高齢者等の冬期間における日常生活の負担軽減及び自立生活の支援が図られ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>生きがい活動支援通所事業</p> <p>①事業の必要性 家に閉じこもりがちな高齢者等の社会的孤立の解消や、介護状態への進行防止等、高齢者が、安心して生活を継続することができるよう施策を行う必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 町の施設を利用し、教養活動やスポーツ活動等各種サービスを提供する。</p> <p>③事業効果 家に閉じこもりがちな高齢者等が、安心して生活を継続することができ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>介護用品給付事業</p> <p>①事業の必要性 寝たきり高齢者や障害者等が、安心して生活を継続することができるよう、施策を行う必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 寝たきり高齢者や障害者等を介護している家族に対し、紙おむつ等の現物給付を行い支援する。</p> <p>③事業効果 本人及び介護者の経済的、精神的負担の軽減により、要介護者が、安心して日常生活を継続することができ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>看護師配置事業</p> <p>①事業の必要性 少子化、人口減少が進行する中で、子育て世帯に対する子育て支援の充実が必要になっている。</p> <p>②具体の事業内容 看護師を子ども園に配置し、園児の健康管理を支援する。</p> <p>③事業効果 子育て支援の充実により、子育て世帯の定住環境が整えられることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>3世代同居奨励支援事業</p> <p>①事業の必要性 安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、高齢者の孤立防止、家庭内での介護の担い手確保を図る必要性が高まっている。</p> <p>②具体の事業内容 新たに3世代同居のため住宅の取得、新築及び増改築工事等を行う者に対し、補助金を交付する。</p> <p>③事業効果 出産、子育て、介護等を行う環境を整え、人口減少の抑制を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	<p>病院群輪番制事業</p> <p>①事業の必要性 夜間等において救急医療に対応するための体制の整備が必要になっている。</p> <p>① 具体の事業内容 輪番制方式により、夜間等における重症救急患者の診療を受け入れる体制を整備する事業に対し負担金を助成する。</p> <p>② 事業効果 救急医療体制の整備により、住民の生命が保護され、安全・安心な暮らしの確保が図られることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	大曲広域市町村圏組合	負担金
		<p>休日救急医療連携事業</p> <p>①事業の必要性 休日等において救急医療に対応するための体制の整備が必要になっている。</p> <p>① 具体の事業内容 休日等における重症救急患者の診療を受け入れる体制を整備する事業に対し負担金を助成する。</p> <p>② 事業効果 救急医療体制の整備により、住民の生命が保護され、安全・安心な暮らしの確保が図られることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	大曲広域市町村圏組合	負担金
		<p>歯科在宅当番医制事業</p> <p>①事業の必要性 休日等において歯科診療に対応するための体制の整備が必要になっている。</p> <p>① 具体の事業内容 休日等における歯科在宅当番医による歯科診療を受け入れる体制を整備する事業に対し負担金を助成する。</p> <p>② 事業効果 歯科在宅当番医制の整備により、安全・安心な暮らしの確保が図られることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	大曲広域市町村圏組合	負担金

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	<p>特別支援教育支援員配置事業</p> <p>①事業の必要性 児童生徒の個性に合わせた特別支援教育の充実が必要になっている。</p> <p>②具体の事業内容 特別支援教育支援員を小中学校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒を支援する。</p> <p>③事業効果 特別支援教育の充実により、子育て世帯の定住環境が整えられることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>英語指導助手配置事業</p> <p>①事業の必要性 国際理解教育の推進のため、過疎地域においても小中学校からの英語教育の充実が必要になっている。</p> <p>②具体の事業内容 英語指導助手を小中学校に配置し、教諭をサポートして児童生徒の英語習得を支援する。</p> <p>③事業効果 教育環境の充実により、他地域との格差のない教育を受けることで子育て世帯の定住環境が整えられることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>友好都市等との学校間交流推進事業</p> <p>①事業の必要性 友好都市等の小中学校との交流を促進し、将来の美郷を町内外から担う子どもを育成することが重要となっている。</p> <p>②具体の事業内容 町内小中学校と友好都市等の小中学校が互いの学校を訪問し、交流することを支援する。</p> <p>③事業効果 交流事業の推進により、町の良さを認識し、町の将来を支えていこうとする意識が生まれ町を担う人材を育成するとともに、交流人口の拡大にも寄与することから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>子どもふるさと交流支援事業</p> <p>①事業の必要性 学力向上につながる子どもの感性を育てるため体験活動や様々な人との交流を積極的に推進する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 町内小学校4年生が町内の宿泊施設に宿泊して、様々な活動の支援をする。</p> <p>③事業効果 交流事業の充実により、豊かな人間性を育み自立する力を養うことから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>みさとびと育成プログラム事業 中学生イングリッシュキャンプ</p> <p>①事業の必要性 児童生徒が外国語や海外の文化に触れる機会が少ないことから国際教育の充実が求められる。</p> <p>②具体の事業内容 英語教育の充実及び国際体験の機会の創出を図る。</p> <p>③事業効果 外国語や異文化に対する興味関心を高め、理解を深めることで、グローバルに活躍できる人材が育成されることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	